

第1回中野区交通政策推進協議会（第1期） 議事要旨

1. 日時・場所

令和4年（2022年）7月22日（金） 午前10時から午前11時30分

中野区産業振興センター（web併用）

2. 協議会の様子



3. 議事

- (1) 中野区地域公共交通計画について
- (2) 公共交通ネットワークの充実に向けた取組について

【主な意見】

(1) 中野区地域公共交通計画について

- 新たな交通手段導入の中長期の施策に「鉄道・路線バス以外の輸送資源の活用」とあるが、既存の交通資源を使った事業が多いように感じるため、短期と中長期のどちらに該当するのか、そもそも短期と中長期の分類そのものが適切なのか、検討する必要がある。
- 交通手段が充実した都市部である中野区において「民間送迎バスの活用」まで考える必要があるのか、地域特性を踏まえて検討していただきたい。
- 新たな交通手段の導入について検討するにあたっては、5年後、10年後も今の交通が維持されているのかという視点を持つ必要がある。また、コロナの影響で、公共交通の利用者が10%程度減少している点も視点として持つ必要がある。
- 評価指標は、PDCAサイクルを回す観点から、適切な評価指標を選択する必要がある。
- 交通（移動）そのものに特化した内容になっており、移動の動機付けという視点が不足している。そうした視点をもとに地域や商業施設との連携についても考慮することで、新たな移動需要の創

出が期待できるのではないか。

(2) 公共交通ネットワークの充実に向けた取組について

- 区民への周知にあたっては、具体的な利用シチュエーションのイメージが伝わるような工夫をしていただきたい。
 - 乗り換え可能なバス停をお知らせするパンフレットなどがあると良い。区民に認識されず、利便さを実感しないまま利用されずに廃止になることが最も望ましくないため、情報提供はしっかり行っていただきたい。
 - 満席になった場合の対応や車いす利用者への対応等、利用条件や制約をしっかり周知し、トラブル発生の防止をお願いしたい。
 - バス停はバス以外が停車できないルールになっていることから、ワンボックスワゴンを使用する本実証実験の車両が一般車と誤認されないよう、公共交通機関であることが分かる外見にしてもらいたい。
 - 狭隘な区間を徐行することもあると考えられるため、余裕を持ったダイヤで運行していただきたい。
 - シルバーパスの利用は不可とのことなので、利用者アンケートにおいては高齢者の意見を把握しながら、今後の検討を進めてほしい。
- ※ 本協議会にて、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条の2に掲げる協議、並びに移動円滑化基準第43条に基づく基準の適用除外に関する協議が調ったため、実証実験運行に向けた申請手続きを進める。